

平成28年度第1回南丹市社会教育委員会 会議録

平成28年6月2日（木）午後3時～午後5時

南丹市園部公民館 3階 大研修室

会議出席者（順不動、敬称略）

社会教育委員 小南仁、三觜宏孝、中野愛子、岡島賢峰、麻田健治、宇野齊、
大嶋久美子、北村友子、富田陽子

市教育委員会 森教育長、岸本教育次長、浅田課長補佐、辻課長補佐、村下社会体育係
長、井尻智道文化財保護係長、森社会教育主事

傍聴人数 5名

1. 開会 司会（事務局）

2. 委嘱状交付

3. あいさつ 森教育長

本年度、第1回目の社会教育委員会の会議に出席していただきありがたい。新たに3名の委員の皆様に入っていただいた。お世話になるがよろしく願います。

社会教育委員の職については、社会教育法に規定があり、教育委員会に助言を行うこととされている。具体的には、社会教育の計画立案、諮問に対して意見を言う、必要な調査研究を行うなどである。本日は、平成27年度の報告を行い、28年度事業についてご意見を伺いたい。

また、本市の社会教育施設については、平成25年度に社会教育施設の在り方について、諮問し、答申をいただいたところだ。その答申の中で、それぞれ老朽化した建物が多数あることに鑑みて、今後の在り方について十分な検討が必要と、取りまとめていただいたところである。この答申を生かすべく、昨年度、園部・八木両公民館について、耐震診断を実施したところ、目安となる指標で両館ともI S値0.6を下回るという結果であった。とりわけ、園部公民館大ホールについては、極めてこの数値が低いため、本年度から閉鎖の措置をとっている。園部公民館の研修棟及び八木公民館についても本年度末で休館することが総合教育会議で決定されたところである。

今日は、この両公民館について、状況の報告並びに検討の方向性についても説明させていただくこととしている既にいただいた答申を具現化する立場から、今後、両公民館についてどうしていくかという施設の在り方に係る方向性の検討を中心にお世話になりたいの

で、よろしく願います。また、今後たとえば秋の文化祭であるとか、毎年会場としている公民館が使えなくなったらどうしていけばいいのかといったことなどが当然あがってくると思われる。今後についても当面、どのように利用者・利用団体に対応を行政としてすべきかについても率直に話し合っていたきたいので併せてよろしく願います。

4. 自己紹介 委員及び委員会事務局職員

5. 役員の選出（代表・副代表）

事務局：それでは役員選出を行う。代表、副代表を選出したい。どのような方法で進めていけばよいか。

委員：事務局一任。

事務局：事務局一任のお声をいただいたので、事務局からの案を述べさせてもらう。代表に中野愛子さん、副代表に清水範子さん。それでは、拍手にて承認をいただきたい。

（拍手）

それでは、代表に決まった中野愛子代表から一言いただきたい。

委員：大変力不足だが、何とかもう少しやらねばと決意している。色々なご意見を聞きながら行っていきたいと思うので、よろしく願います。

事務局：本日欠席の委員について、報告する。清水範子委員、加茂恵津子委員、永井正人委員である。それでは、議事の進行をお願いする。

6. 報告事項

①平成27年度社会教育課事業報告について

（事務局より報告）

7. 協議事項

①平成28年度社会教育課事業計画について

（事務局より報告）

主な質疑・意見等

委員：「京の学び教室」については、どのような形で実施しているのか。

事務局：美山小学校区と旧摩気小学校区で実施する予定。美山小学校区については、小学校再編もあったので、今後どのような形で進めるのかを団体で検討されているところである。

委員：土曜活用の状況はどうなっているか。

事務局：学校ごとに計画している。

委員：講座開設事業の「さくら楽習館」について、市全体での開設ということで、高齢

者の方も楽しみにしていると思うが、参加者の声というのを教えてほしい。

事務局：常に4町回ることにしていて、送迎用のマイクロバスも出している。遠方になったことについての意見は特に出していない。

②園部公民館・八木公民館の今後について

事務局：資料の方を説明させていただく。今後のあり方について、A案・B案・C案と3案を挙げている。A案は耐震補強工事をした場合。B案は類似施設への機能移転・機能集約した場合。C案は新たな場所で新築した場合である。

今日はこの資料の説明と質疑を中心とし、次回から色々な意見をいただきたいと思っている。また、これまでの社会教育委員会の議事録を資料としてつけているので、これもご活用願いたい。

主な質疑・意見等

委員：今年はまだ園部公民館の研修室が使えるから良いが、利用頻度の高い公民館の利用者と国際交流会館の利用者との兼ね合いは上手に整理する必要がある。八木公民館にも同様のことが言えると思う。

委員：園部公民館と国際交流会館が一緒になった場合、利用頻度の中で調整してもらえないとしょうがないと思う。

委員：園部も八木も利用者の意見があれば教えてほしい。

委員：園部公民館の大ホールを使っていたが、使えなくなったため、国際交流会館のイベントホールも他の利用団体の兼ね合いで使用できず、最終的に園部高校の体育館をつかわせてもらうことになった。大ホールの代替施設として地域の人に参加いただくことを考えると、園部地区内で考えるしかなく、国際交流会館のイベントホールに行くのが良いと言われるがあくまで、イベントホールは多目的スペースなので、舞台発表の場としての実感としては難しいと感じた。

委員：園部の場合、現在、大ホールが使えない。南丹管内には中丹文化会館のような500人超の劇場型の大型ホール設備を備えた施設がない。思いや意見は言えても、いつ、どこで方向が決まるのか。A案・B案・C案とある。いつ、どこで決まるのか。C案ができれば一番だが、財政事情の面から難しいのでは。機能集約のB案が良いのか。A案のように補強して継続使用できるなら。

事務局：本日の冒頭、教育長から検討のお願いをさせていただいた通り、資料をもとに次回以降の会議で、社会教育委員会としての意見を集約していただきたいと考えている。その意見は教育委員会で審議の上、最終的には市長主宰の総合教育会議で決定されることとなっている。

委員：社会教育委員会で思いや意見は言えても方向性を出せということは難しいと思う。

委員：小規模のサークルなどは旧小学校の施設なども活用できるのか。

事務局：旧小学校の施設については、市長部局が事務局となってそれぞれの地域の方でそ

の活用方法を決めてもらっているので、市長部局を通じて各地域との相談と調整が必要ではないかと考えている。

委員：空き教室があったとしても、地域の方の理解をいただかないと。

委員：文化活動の部分を旧小学校の空き教室で出来るかといえどもどうか。公民館に替わる機能として旧小学校を使ってということはまず考えられない。八木管内では氷室の郷もあるが、交通の便の問題で使うことはあまりないのが現状である。

委員：元が学校施設であるため、何かしらの手を加えてもらわないと各サークルの活動を狭めることになると思う。

委員：小学校の跡地というのはどうか。耐震は大丈夫なのか。

事務局：日吉地区の五ヶ荘小学校と八木地区の神吉小学校校舎以外はI S値0.6以上が確保されている。

委員：A案を採用して補強ということになっても、補強工事期間は使用ができなくてもしょうがない。

委員：各サークルは自力で代替りの場所を見つけるほかないとは思いますが、商工会などの園部公民館内の事務所使用団体はどうか。

事務局：各団体には説明の上、ご理解を得るべく協議を重ねている状況。

委員：その受け皿を考えていかないといけないと思う。園部については交流会館との調整などがある。どちらにしても方向が定まらないことには。継続、充実していけるように考えるのが一番だと思う。

委員：高齢者のサークルも多く、今までの場所がなくなるから活動を続けられないということになると、これからの社会教育・生涯学習の推進・充実を考えると不利益だと思う。どうしていくかということを決めていかないといけない。

委員：地域の文化とか生涯学習というのは、拠点となる場所が必要。八木と園部を合わせた様なホール機能を備えた施設が必要。地域の人が集まることができる位置も考えないといけない。

委員：A案、B案、C案を我々で考えると理想がでる。理事者の方からこうするという提案をしてもらえないか。受益者は理想を含めた要望をいう。我々はお金のことはわからないので、理想しか言えない。

事務局：今後、検討に必要な資料も加えていきたいと考えている。繰り返して恐縮だが、社会教育委員会議としての一定の考え方を集約いただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたい。

委員：この問題だけで何度も議論していかないといけない。一番良いのは、C案だが、すぐにそんなことが出来るわけではない。

委員：市長がどうしたいと言って欲しい。受益者はC案でいきたいと言うに決まっている。

委員：理想を言って、それを確実に反映されるとは思えないのだが。

委員：教育委員も参加してもらおうということは可能か。市にとっては大切なことだと思うが、我々だけではとても決められるレベルの議題ではないので教育委員の意見もききたいので検討してほしい。

事務局：社会教育委員の皆さんには、社会教育法に基づく役割が、また教育委員さんには地教行法に基づく権限と役割があるのであくまでも立場が異なるが、意見として出されたことはお伝えすることなどを検討する。

代表委員：すぐに結論はでない。次回更に議論を深めていきたいと思うので日程を決めたいと思う。

事務局：(日程調整)

代表委員：次回は6月27日月曜日ということで決める。それでは、次回また、よろしくお願ひする。

8. その他

事務局： 当面の日程について説明。

平成28年度各種幹事・委員の選出
京都府社会教育委員連絡協議会
南丹管内社会教育委員連絡協議会総会
近畿地区社会教育研究大会
全国社会教育研究大会
京都府社会教育委員研究大会
京都府公民館大会
近畿公民館大会

9. 閉会 (事務局)

次回 第2回社会教育委員会日程 6月27日(月)午後